



## 第66回 金山町商工会総代会の開催について

今回で第66回を迎える金山町商工会総代会が5月21日に行われ、提案した議題全てにご承認をいただきました。

出席していただきました総代の皆様にはお忙しい中、ご理解をいただき、たいへん感謝申し上げます。また、山内下呂市長をはじめ多くの来賓の皆様にも感謝申し上げます。



### 議題(一部)

- 第2号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算承認について
- 第3号議案 令和8年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認について
- 第4号議案 事務所の移転及び定款の一部改正について
- 第5号議案 金山町商工森林会館の取り壊しについて

今回、永年勤続従業員の表彰を受けられた8社24名の皆様、おめでとうございます！  
これからのご活躍もご期待申し上げます。

※ 総代の人数が定員より下回っております。総代を引き受けて頂ける方はぜひお知らせください

### 金山町商工会費(前期分)の納付について (納付期限 6/30)

今月のお知らせに同封しております納付書で、令和8年度前期の商工会費を6月30日(火)までに、商工会窓口か振込みにてお支払いいただきますようお願いいたします。

※金融機関と振込方法(窓口・ATM)により、手数料と用紙への記入が必要になります。

- 関信 : 窓口とATM共に振込手数料が必要
- 農協・八信 : 専用の振込み用紙への記入が必要
- 益信 : 同封の納付書で入金できます

**経営指導員を募集します。** 地域や事業者のために働いてみませんか！

岐阜県商工会連合会では、令和8年10月採用に向け【経営指導員】の採用試験を行います。  
詳しくは岐阜県商工会連合会のHP採用情報内「募集要項」をご覧ください。



JRでお出かけの際は、飛騨金山駅で切符を買いましょう！

## (県の補助制度) プロフェッショナル人材確保補助金制度のご紹介

プロフェッショナル人材を受け入れる経費の一部を県が補助します。利用には条件がありますのでご相談ください。

### ① プロフェッショナル人材雇用

対象経費: 登録人材紹介事業者に支払う紹介手数料 補助率: 1/2 以内 補助上限: 50 万円/人

### ② DX人材雇用

対象経費: 登録人材紹介事業者に支払う紹介手数料

補助率: 1/2 以内 補助上限: 中核人材 200 万円/人、実務人材 100 万円/人

### ③ プロフェッショナル人材新規活用

対象経費: (1)登録人材紹介事業者に支払う紹介手数料 (2)人材活用に係る報酬等 (3)旅費

補助率: 8/10 以内 補助上限: 50 万円/人

### ④ プロフェッショナル人材活用

対象経費: (1)登録人材紹介事業者に支払う紹介手数料 (2)旅費 補助率: 1/2以内 補助上限: 20 万円/人

### ⑤ DX人材活用

対象経費: 登録人材紹介事業者に支払う紹介手数料 補助率: 1/2以内 補助上限: 20 万円/人

事業の詳細内容は、【岐阜県プロフェッショナル人材確保補助金】のホームページをご覧ください。

問い合わせ先:岐阜県商工労働部産業人材課人材確保係

TEL: 058-272-8406 mail: c11369@pref.gifu.lg.jp

## (県制度融資) 岐阜県信用保証協会の融資制度のご紹介

岐阜県からの補給等により、低保証料率・長期固定の低金利でご利用いただけます。

保証制度の例

- |                       |   |         |
|-----------------------|---|---------|
| ・ 創業をお考えの方・事業歴 1年未満の方 | → | 県創業支援資金 |
| ・ 事業歴 1年以上 5年未満の方     | → | 県羽ばたき   |
| ・ 小規模企業者              | → | 県小口Z商工  |

その他にも有利な保証制度があります。ご相談ください。

融資には審査があります。それにより融資が受けられない場合がありますのでご了承ください。

## 労働保険の年度更新について(申告・納付)

申告・納付期間は、6月1日(月)～7月10日(金) です。

- ・ 労災保険料率、一般拠出金は令和7年度と同率です。
- ・ 雇用保険料率は今年4月1日より改定されています。
- ・ 年度更新申告書の書き方は、厚労省ホームページをご覧ください。

◎ 便利な電子申請をご利用ください。

## 6月は「外国人雇用啓発月間」です。

ともに働き、ともに支える社会へ

～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人(特別永住者を除く)の雇入れと離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先: 岐阜労働局職業対策課 TEL058-245-1314 または最寄りのハローワークまで

お問い合わせやご相談は 金山町商工会まで

〒509-1614 金山町大船渡 571-1 (金山振興事務所 2 階) TEL 32-3370 FAX 32-2882